

審議会等の名称

伊勢崎都市計画事業伊勢崎駅周辺第二土地区画整理審議会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	土地区画整理法（伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行規程）		
設置目的 （所掌事務）	所有者及び借地権者の代表として、換地計画・仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法律に定める権限を行う		
委員任期	令和3年11月15日から令和8年11月16日まで		
委員数	10人	うち女性人数	3人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	都市計画部中心市街地整備事務所市街地整備課計画係		